平成２５年（フ）第１１８６号
札幌市中央区北12条西20丁目２番１号
債務者　株式会社入福食品
代表者代表取締役　宮嶋　邦夫
1　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０号
三重県松阪市早馬瀬町282番地１
債務者　有限会社エーゼロ
代表者取締役　伊藤　富子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第４３０号
兵庫県三木市別所町小林657番地
債務者　株式会社アイエムティー
代表者代表清算人　井本　木工
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５５号
大阪府松原市北新町２丁目５番23号、商業登記簿上の本店所在地大阪府松原市東新町４丁目８番24号
債務者　河内通信工業有限会社
代表者代表取締役　中田　高一
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１００号
川崎市宮前区平６丁目10番34号
債務者　有限会社スリーラインコールドシステム
代表者取締役　小宮山悦夫
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７３号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手130番地１
債務者　株式会社イソカイ
代表者代表取締役　岩名　靖郎
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２７３９号
大阪市鶴見区放出東２丁目19番12号
債務者　株式会社ワークトーヨー
代表者代表取締役　佐藤真奈美
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７６号
長崎県佐世保市桜木町10番17号
債務者　株式会社建塗
代表者代表取締役　藪田　潤一
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
岐阜県多治見市姫町７丁目192番地、商業登記簿上の本店所在地岐阜県各務原市各務東町１丁目113番地
債務者　株式会社ロジテックス
代表者代表取締役　水野　英成
1　決定年月日時　平成25年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１５９号
香川県小豆郡小豆島町片城44番地174
債務者　信誠商事株式会社
代表者代表取締役　神内　信秋
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５９号
群馬県桐生市広沢町６丁目491番地
債務者　小幡　喜雄
1　決定年月日時　平成25年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第５７号
山口市旭通り１丁目１番10―1103号
債務者　レッツこと　吉屋　克彦
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５６８号
千葉県船橋市東中山２丁目３番37号　サンハイツＢ―203号
債務者　和田　佳通
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０６１号
名古屋市守山区城土町362番地の１　ソフィスティ城土901号
債務者　渡辺工業こと　渡辺　　武
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５８号
奈良県橿原市曽我町891番地の２　シャトル21―103号
債務者　新庄　　環
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第９５号
富山市大町６番地、前住所富山市中川原182番地23
債務者　松井　哲朗
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
富山地方裁判所民事部